

第二次朝集殿院南門の調査 - 第326次

1 はじめに

平城宮は、大極殿や朝堂院を囲む区画が東西でみつまっているが（東区画は新旧2時期が存在）、朝堂院南の朝集殿（朝集堂）は、東の区画でしか確認されていない。

第二次朝集殿院に関しては、これまでに東朝集殿（第48次）、朝堂院南門の南辺（第265次）、院北東隅（第267次）などを発掘している。しかし他の部分は手つかずで、院全体の規模や南半の様相などは全く分かっておらず、解明すべき問題が多く残されている（図85）。

以上の理由から、平城宮跡発掘調査部では今後数年次にわたり、第二次朝集殿院地域に関する発掘調査研究を計画した。第326次調査は、この初年度の調査である。

調査面積は1020㎡。2002年1月8日から4月12日まで調査を行った。なお、調査資料未整理の段階のため、ここでは調査の目的や概要を述べるにとどめ、正式な報告は来年度の『紀要2003』で行う。

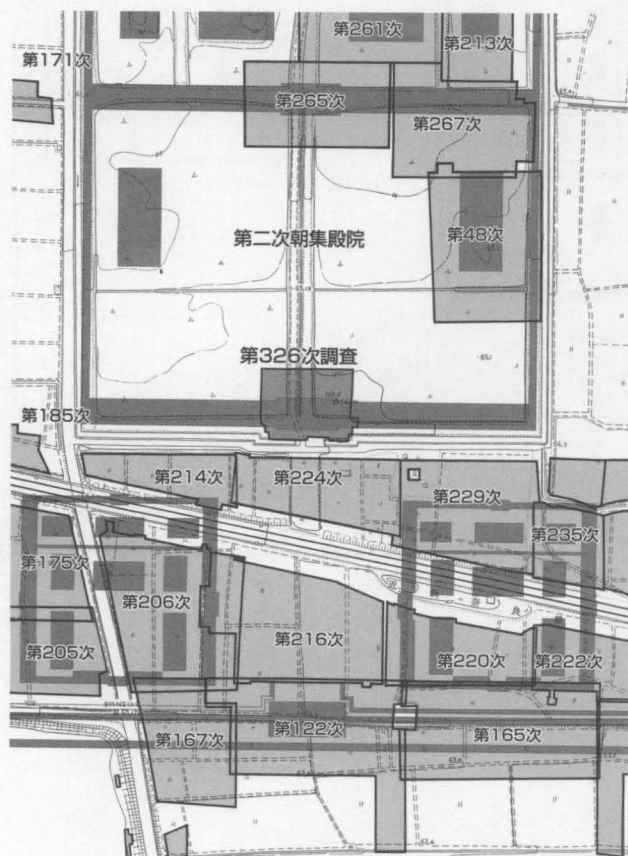


図85 第326次調査区位置図 1:3000

2 調査目的と概要

調査目的 今回の調査はとくに以下の3点、すなわち、「院の南門・南面区画施設の有無」「門北側（院南辺）の様相」および「新旧2時期の遺構の有無」の把握を目的とした。南門自体の規模を把握することは、院の南北規模がわかるだけでなく、朝集殿院の平城宮や諸宮都における位置づけを考える上で欠かせない情報を提供することになる。一方、区画施設については、第48・267次調査では上層の東面築地塀のみを検出しているが、東区画の大極殿院と朝堂院内では、それぞれ下層の掘立柱建物を検出している。したがって、南面区画施設にも新旧2時期があるかを確かめる必要がある。

また、門やその周囲の利用法について遺構から何らかの証左を得ることも重要な目的である。平城宮の朝集殿院南門は平安宮では応天門にあたる。利用法を検討する際、遺構の情報はもちろん、平安宮での儀式形態など、後世の史料も参照することができる。

調査概要 本調査区は宮跡内でもとくに低い位置にあたり、北方・西方から常に雨水が流入するところである。そのため古くから幾筋もの排水施設が遺構を横切っている。また、大正時代に大規模な整備が行われ（内務省編纂『史蹟精査報告第二 平城宮跡調査報告』1926）、門基壇・築地塀について盛土による遺構標示がなされ、南端には門を迂回する形で東西方向の排水溝を通していった。

今回検出した主な遺構は、朝集殿院南門の基壇掘込地業、地覆石抜取痕跡、足場穴、門の東西に取り付け閉塞施設、門北側にある道路の東・西側溝、2つの溝をつなぐ東西溝などである。このほか、道路上で東西対称に存在する南北柱穴列を検出した。南門の基壇は削平されており、わずかに地覆石の抜取痕跡を基壇周囲で断続的に検出したのみである。また、地覆石抜取痕跡とほぼ重なる位置で掘込地業とみられる改良地盤層を確認した。門の北側の道路は門基壇の東西幅より狭い。その東・西側溝は門を迂回するように鍵の手に折れ、閉塞施設の北で東西に逃げる。2条の溝は、門廃絶後に基壇を壊す形でL字に折れて改作された。道路上の東西対称の南北柱穴列は、東西溝と門の間に限られ、複数の柱穴が重複している。ちなみに、東西距離の等しい南北柱穴列が、北側の朝堂院南門の南でも確認されている。（平澤麻衣子）



図86 調査区全景（北から）



図87 院内道路・側溝・東西溝検出状況（北東から）



図88 東側の南北柱穴列（北から）